

会議開催結果の概要

令和4年10月4日作成

会議の名称	第12回 大分市景観審議会
会議の開催日時	令和4年 9月29日 午後 2時00分 から 午後 3時25分まで
会議の開催場所	大分県土地改良会館5階 大会議室
会議の公開又は非公開の区分	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
非公開の理由	—
傍聴者数	0人
出席委員	(会長) 近藤 正一 鈴木 慎一 田中 朋子 板場 奈美 早瀬 康信 伊東都茂子 木ノ下結理 原野 尚 (代理：石川 章) 佐藤 雅也 姫野 亨 矢野真一郎 松本 淳也 河崎 拓実 東 信之
会議の議題	第1号議案：新環境センター整備事業に係る環境影響評価 (準備書) に対する大分市の意見 (案) について 報告事項：大分県広域景観指針(仮称)策定について
審議等の内容の概要	○第1号議案 新環境センター整備事業に係る環境影響評価(準備書)における景観に対する大分市の意見は以下のとおりとする。 【意見】 本事業の実施区域は、「大分市景観計画」において自然景観保全エリアに指定されており、地域の特徴を活かした景観の保全と自然と調和した景観形成について十分に考慮することが必須となる。 具体的には、遠望できる山等への眺望を阻害しない建物高さとし、地域の里山や緑地の改変面積を最小限にすること。 また、植樹等を積極的に行い、地域の植生に類似した樹種を選定するなど、周辺との調和に努めること。 さらに、施設の配置、形状、高さ、色彩等については、周辺の道路や集落からの視認性を考慮し、建物等による圧迫感を軽減するとともに、自然に溶け込むような形態意匠となるよう検討を行うことが重要である。 以上の点を、設計に反映するとともに、「大分市景観計画」に定められる自然景観保全エリアの景観形成基準を遵守しなければならない。 ○報告事項 大分県広域景観指針(仮称)の策定について報告を行った。
備考	
審議会等の庶務を処理する課等	大分市都市計画部 まちなみ企画課 景観推進担当班 097-537-5968